

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID : 1139022

組織名	喜入地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山崎 力

再生委員会の構成員	喜入町漁業協同組合、鹿児島市喜入農林事務所、鹿児島市生産流通課
オブザーバー	鹿児島地域振興局

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鹿児島県鹿児島市喜入地区の、 沖合を含む一本釣り漁業（97名）、 沖合延縄漁業（1名）、沖合旗流し（ソディカ）（1名）、 刺網漁業（アジカマス網、建網、カレイ網等）（32名）、 イカ巣びき網漁業（11名）、小型機船底曳網漁業（2名）、 カニ網漁業（1名）、タコカゴ漁業（17名）、 カニカゴ漁業（2名）、バイ漁業（7名）、 青のり（ヒトエグサ）養殖漁業（3名）、ヒジキ漁業（7名）等 合計 延べ 181名、実 98名
-------------------	--

※策定期点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

- ・ 当地区は鹿児島県鹿児島市の南部に位置しており、鹿児島湾の西側、約 16 km にわたる岩礁と砂浜による海岸線を有している。
- ・ 鹿児島湾内において日帰りで行う一本釣りやカマス・アジなどを狙う刺網漁業、小型底曳網漁業、かご漁業など沿岸漁業にたずさわる兼業漁業者が多い。そのほか、奄美沖縄方面まで向かう沖合漁業である瀬物一本釣り漁業がある。
- ・ 沿岸漁業は、マダイ等を対象とする一本釣り漁業、カマス・アジなど多様な魚種を狙った刺網漁業、地元で青のりと言われるヒトエグサ養殖業を中心に操業を行っているが、近年漁獲量は減少傾向にある。平成 26 年度の沿岸漁業・沖合漁業を含めた漁獲量は 144 t、水揚金額は 192 百万円であったのに対し、平成 30 年度の漁獲量は 251t、水揚金額は 421 百万円となっている。
(H27 年 6 月よりマグロ養殖業者が変更。H27 年度に投入した稚魚が 30 年度に出荷時期を迎えたため、漁獲量・金額の増加は主にマグロ養殖の出荷量増によるものである。)

- ・漁業就業者の高齢化及び減少、魚価の低迷や燃油資材の高騰等により、操業すれば赤字になるといわれるほど厳しい状況である。また、漁船のエンジンも旧型で燃費が悪いものがある。
- ・地元に市場がなく、漁業者がそれぞれ鹿児島市中央魚類市場まで出荷しているが、市場まで距離があり、労力的にも大変なため、現在は運搬業者に市場への出荷を委託している漁業者も多い。そのため、出荷に経費がかかるほか、漁獲から1日後に出荷・市場での競りとなるため、特にカマスやアジなどの多獲性魚では単価が安くなることが多い。また、市場に出荷しても単価が安い雑魚については、市場へ出荷しないことが多い。
- ・地元で漁獲物が水揚げされるにもかかわらず、いったん遠距離にある市場に出荷することで、地元住民が新鮮な水産物を購入する機会が乏しい。
- ・沖合で操業する瀬物一本釣り等の漁業者は、漁場への往復距離が長いため、経費のうち燃料の負担が大きい。マチ類などを漁獲対象とする漁業者は、漁場に近い沖縄への水揚げが多い。キンメダイ等を漁獲対象とする漁業者は、鹿児島中央魚類市場や長崎の市場へ出荷を行っている。

(2) その他の関連する現状等

- ・昭和44年にJX日航日石油基地ができ、その後隣接して喜入新港が整備された。平成30年度に喜入新港内に漁協事務所及び研修施設を整備した。現在それらに併設して直販所や加工施設等の整備を計画中である。
- ・漁協では、鹿児島市内の農林水産業に関するイベント（農林水産春・秋まつり、喜入わいわいまつり等）で、カマス・アジの鮮魚や、カマスの塩干品、青のりを販売し、地産地消に取り組んでいる。
- ・喜入地区には鹿児島市の市民農園があり、農業体験の施設もあることから、組み合わせにより、ブルーツーリズム体験を行うことができる。
- ・沖合漁業については、燃油の高騰に加え、尖閣諸島問題で漁場を制限されるなど、厳しい操業を強いられている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業世帯収入の向上

(1) 付加価値向上

① 多獲性魚・低利用魚等の直売及び加工

アジ・カマスなどのまとまって獲れる多獲性魚や、沿岸漁業によるソコイトヨリ・ブダイや沖合漁業によるハチビキなどの低利用魚については、市場へ出荷をしても単価が安い傾向にあり、収入に繋がりにくい。

そこで、漁協事務所に併設して整備を行う直販所での直売や、近隣の道の駅等への魚販売参入による直売で、単価の向上を図る。特に低利用魚については組合員間の情報共有等により適した調理法などを研究し、消費者に提供する際にアピールポイントとして活用する。

また、加工に取り組むことで、付加価値の向上と単価の向上を図る。

② 鮮度保持対策の普及と活魚出荷体制の構築

平成30年度に整備した研修施設を利用し、組合員に向けて神経締めや冷却方法等の講習会を開催し、鮮度保持技術の向上させることで、魚価の向上を図る。

また、既存の漁協事務所に併設して活魚施設の整備を行い、活魚出荷体制の構築により、鮮度・魚価の向上を図る。

③ 出荷時期の検討

バイ貝の出荷時期については9～10月が主であったが、市場単価が安かった。タコカゴの時期の方が市場単価が良く、収益が見込めることから、値段の高い時期に合わせて出荷できる

よう工夫した。

他の魚種についても、現在出荷していない時期の市場単価を隨時情報収集し、より高単価で取り扱いできるよう検討する。

(2) 販路の開拓

① 海藻類の販路開拓

喜入の特産物である青のりは、近年の環境変化により収穫量が減少傾向にある。収穫量の回復にむけ、栽培方法等の研究を進めつつ、より高単価での取引ができる販路を開拓し、単価の向上を図る。

合わせて、青のりの代替となる他の海藻類（ヒジキ・オゴノリなど）について、栽培の検討及び販路の確保を行い、経営の安定を図る。

② 沖合漁業のキンメダイの販路開拓

キンメダイについては、現在鹿児島のほか、長崎の市場への出荷を行っている。他県の市場単価の動向にアンテナをはり、より高単価での取引ができる市場への販路開拓を行う。

(3) 渔獲量の増大

① 水産資源の増大（魚礁設置、藻場造成、放流等）

県・市の補助事業を利用し、増殖用魚礁の設置や松木等による魚礁の設置、ヒジキ・オゴノリによる藻場造成、マダイ・ヒラメの種苗放流を実施し、水産資源の維持・回復に努める。合わせて、各取組について投入時期や使用する資材を検討し、より効果が高まるよう努める。

② 漁具の改良による漁獲率・操業効率の向上及び新規養殖業の導入

新たな漁具を導入し、漁獲効率の改善を図る。また、既存の漁獲体系で漁獲量の少ない時期に新規魚種を導入することで、操業効率の改善を図る。

加えて、ヒオウギ貝やアサリ等の養殖を新規導入し、経営の安定と喜入での産地化を図る。

(4) 直販施設・荷捌き所 等の整備

既存の漁協事務所に併設して、直販施設・荷捌き所の整備を行う。また、それに付随して必要となる冷凍庫、冷蔵庫、フォークリフト、そして貝類のための蓄養施設（ポンプ、タンク、滅菌海水浄化装置、冷却装置、上屋）なども整備を行うことにより、喜入新港を中心としたさまざまな出荷販売体系の基盤を作る。

(5) ブルーツーリズム等による地産地消の推進及び魚食の普及

青のり摘み体験等のブルーツーリズムが実施できるように、青のりの生産量の回復に努める。また、青のり以外での体験が可能なものは積極的に体験を実施し、都市部住民や地元の子どもたちに地産地消の推進及び魚食の普及を図り、消費量の拡大に努める。

2 漁業コスト削減

(1) 燃油コスト削減

① 船底掃除・減速航行による燃油削減

定期的な船底掃除の実施と減速航行を呼びかけ、操業時の燃油削減に努める。

② 機関換装による燃油削減

新しい省エネ機関の情報収集を随時行い、現在の燃費・燃油価格を照らし合わせ、省エネ機関導入の費用対効果を見極めたうえで、必要であれば導入を行う。

(2) 運搬経費の削減

直売に取り組むことで、市場への出荷運搬経費の削減を図る。

(3) 漁具等経費の削減

より効率のよい漁具・漁法等に改良することで、経費の削減に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法等の制限を行っている。

鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ・ヒラメの体長制限を設けている。

漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の操業期間と操業時間、漁具・漁場の制限を設けている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 0.00% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 多獲性魚・低利用魚等の直売及び加工</p> <p>漁協及び漁業者は、各種イベント及び事務所等での簡易な直売を通して、干物や青のりを販売し、直販のノウハウの蓄積と地元需要の確認を行う。</p> <p>また、加工品開発に向けて、美味しい食べ方等について研究・情報収集を行う。</p> <p>② 鮮度保持対策の普及と活魚出荷体制の構築</p> <p>漁協は平成30年度に整備した研修施設を利用し、組合員に向けて神経締めや冷却方法等の講習会を開催し、鮮度保持技術を向上させることで、魚価の向上を図る。漁業者もそれらの情報共有に努める。</p> <p>また、漁協は整備予定の荷捌き所を活用した活魚出荷体制の構築について検討する。</p>
--------------	--

	<p>③ 出荷時期の検討</p> <p>漁協及び漁業者は、各魚種についてこれまでの出荷時期以外の市場単価を隨時確認し、より高単価な取引が可能となる新たな出荷時期を検討する。</p> <p>(2) 販路の開拓</p> <p>① 海藻類の販路開拓</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり収穫量の回復にむけ、栽培方法等の研究を進めつつ、より高単価での取引ができる販路を検討する。</p> <p>また、青のりの代替として期待されるその他の海藻類（ヒジキ・オゴノリ）については、生産量の拡大・安定にむけて栽培技術の確立を図る。</p> <p>② 沖合漁業のキンメダイの販路開拓</p> <p>沖合漁業者は、現在の鹿児島・長崎のほか、他県の市場単価の動向にアンテナをはり、より高単価での取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>(3) 漁獲量の増大</p> <p>① 水産資源の増大（魚礁設置、藻場造成、放流等）</p> <p>漁協及び漁業者は、県・市等の関係機関の協力を得ながら、増殖用魚礁の設置や松木等による魚礁の設置、ヒジキ・オゴノリによる藻場造成、マダイ・ヒラメの種苗放流を実施し、水産資源の維持・回復に努める。</p> <p>② 漁具の改良による漁獲率・操業効率の向上及び新規養殖業の導入</p> <p>沖合漁業者は、釣り漁具の改良を検討し、漁獲効率・漁獲量の改善を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、新規導入予定のヒオウギ貝やアサリ等の養殖について、養殖試験を実施し、関係機関と情報共有しながら産地化に向けての検討を進める。</p> <p>(4) 直販施設・荷捌き所 等の整備</p> <p>漁協は、既存の事務所に併設して、直販施設、荷捌き所、冷凍庫、冷蔵庫、フォークリフト、そして貝類のための蓄養施設（ポンプ、タンク、滅菌海水浄化装置、冷却装置、上屋）などの整備を検討する。各施設の整備に向けて、費用対効果の検討、施設の運営・利用方法の検討、用地の確保に向けた港湾管理者との協議、補助事業導入に関する行政機関との協議等を行っていく。</p> <p>特に次年度整備予定の荷捌き所については、整備の計画を具体化し、予算の要望を行う。</p>
--	--

	(5) ブルーツーリズム等による地産地消の推進及び魚食の普及 漁協及び漁業者は、青のり摘み体験等のブルーツーリズムが実施できるよう、青のりの生産量の回復に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油コスト削減 ① 船底掃除・減速航行による燃油削減 漁協は、総会等において船底掃除の実施と減速航行を呼びかけ、操業時の燃油削減を啓発する。漁業者は、船底掃除・減速航行を実施し、引き続き消費燃油量削減を行う。 ② 機関換装による燃油削減 沖合漁業者は、新しい省エネ機関の情報収集を随時行い、現在の燃費・燃油価格を照らし合わせ、省エネ機関導入の費用対効果を見極めたうえで、必要であれば導入を行う。 (2) 運搬経費の削減 冷蔵庫の集約を図り、運転コストの削減を図る。 (3) 漁具等経費の削減 沖合漁業者は、漁具・漁法の改善・導入を行うことで、経費の削減が図れないか隨時検討する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（水産庁） ・広域漁場整備事業（水産庁） ・漁業経営セーフティネット構築事業（水産庁） ・浜の担い手育成支援事業（鹿児島県） ・地域振興推進事業（鹿児島県） ・漁業生産基盤整備事業（鹿児島市）

2年目（令和3年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比3.99%向上させる。

漁業収入向上のための取組	(1) 付加価値向上 ① 多獲性魚・低利用魚等の直売及び加工 漁協及び漁業者は、各種イベント及び事務所等での簡易な直売を通して、干物や青のりを販売し、直販のノウハウの蓄積と地元需要の確認を行う。 また、加工品開発に向けて、美味しい食べ方等について研究・情報収集を行う。 ② 鮮度保持対策の普及と活魚出荷体制の構築 漁協は平成30年度に整備した研修施設を利用し、組合員に向けて神経締めや冷却方法等の講習会を開催し、鮮度保持技術を向上させることで、魚
--------------	--

	<p>価の向上を図る。漁業者もそれらの情報共有に努める。</p> <p>また、漁協は整備予定の荷捌き所を活用した活魚出荷体制の構築について検討する。</p> <p>③ 出荷時期の検討</p> <p>漁協及び漁業者は、各魚種についてこれまでの出荷時期以外の市場単価を隨時確認し、より高単価な取引が可能となる新たな出荷時期を検討する。</p> <p>(2) 販路の開拓</p> <p>① 海藻類の販路開拓</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり収穫量の回復にむけ、栽培方法等の研究を進めつつ、より高単価での取引ができる販路を検討する。</p> <p>また、青のりの代替として期待されるその他の海藻類（ヒジキ・オゴノリ）については、生産量の拡大・安定にむけて栽培技術の確立を図る。</p> <p>② 沖合漁業のキンメダイの販路開拓</p> <p>沖合漁業者は、現在の鹿児島・長崎のほか、他県の市場単価の動向にアンテナをはり、より高単価での取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>(3) 漁獲量の増大</p> <p>① 水産資源の増大（魚礁設置、藻場造成、放流等）</p> <p>漁協及び漁業者は、県・市等の関係機関の協力を得ながら、増殖用魚礁の設置や松木等による魚礁の設置、ヒジキ・オゴノリによる藻場造成、マダイ・ヒラメの種苗放流を実施し、水産資源の維持・回復に努める。</p> <p>② 漁具の改良による漁獲率・操業効率の向上及び新規養殖業の導入</p> <p>沖合漁業者は、釣り漁具の改良を検討し、漁獲効率・漁獲量の改善を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、新規導入予定のヒオウギ貝やアサリ等の養殖について、養殖試験を実施し、関係機関と情報共有しながら産地化に向けての検討を進める。また、漁協は漁業権の取得予定地等を検討し、県への手続きの確認・要望を行う。</p> <p>(4) 直販施設・荷捌き所 等の整備</p> <p>漁協は、荷捌き所の整備を実施する。</p> <p>また、次年度整備予定の直販施設、加工施設については、整備の計画を具体化し、予算の要望を行う。</p> <p>(5) ブルーツーリズム等による地産地消の推進及び魚食の普及</p>
--	--

	<p>漁協及び漁業者は、青のり摘み体験等のブルーツーリズムが実施できるよう、青のりの生産量の回復に努める。また、都市部住民や地元の子どもたちにヒラメ放流体験などを通して、地産地消の推進及び魚食の普及を図り、消費量の拡大に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油コスト削減</p> <p>① 船底掃除・減速航行による燃油削減</p> <p>漁協は、総会等において船底掃除の実施と減速航行を呼びかけ、操業時の燃油削減を啓発する。漁業者は、船底掃除・減速航行を実施し、引き続き消費燃油量削減を行う。</p> <p>② 機関換装による燃油削減</p> <p>沖合漁業者は、新しい省エネ機関の情報収集を随時行い、現在の燃費・燃油価格を照らし合わせ、省エネ機関導入の費用対効果を見極めたうえで、必要であれば導入を行う。</p> <p>(3) 漁具等経費の削減</p> <p>沖合漁業者は、漁具・漁法の改善・導入を行うことで、経費の削減が図れないか随時検討する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（水産庁） ・広域漁場整備事業（水産庁） ・漁業経営セーフティネット構築事業（水産庁） ・浜の担い手育成支援事業（鹿児島県） ・地域振興推進事業（鹿児島県） ・漁業生産基盤整備事業（鹿児島市）

3年目（令和4年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比3.99%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 多獲性魚・低利用魚等の直売及び加工</p> <p>漁協及び漁業者は、各種イベント及び事務所等での簡易な直売を通して、干物や青のりを販売し、直販のノウハウの蓄積と地元需要の確認を行う。</p> <p>また、加工品開発に向けて、美味しい食べ方等について研究・情報収集を行う。</p> <p>② 鮮度保持対策の普及と活魚出荷体制の構築</p> <p>漁協は平成30年度に整備した研修施設を利用し、組合員に向けて神経締めや冷却方法等の講習会を開催し、鮮度保持技術を向上させることで、魚価の向上を図る。漁業者もそれらの情報共有に努める。</p> <p>また、漁協は整備を行った荷捌き所を利用し、活魚出荷体制の構築を図</p>
--------------	--

	<p>る。</p> <p>③ 出荷時期の検討</p> <p>漁協及び漁業者は、各魚種についてこれまでの出荷時期以外の市場単価を隨時確認し、より高単価な取引が可能となる新たな出荷時期を検討する。</p> <p>(2) 販路の開拓</p> <p>① 海藻類の販路開拓</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり収穫量の回復にむけ、栽培方法等の研究を進めつつ、より高単価での取引ができる販路を検討する。</p> <p>また、その他の海藻類（ヒジキ・オゴノリ）についても、より高単価な取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>② 沖合漁業のキンメダイの販路開拓</p> <p>沖合漁業者は、現在の鹿児島・長崎のほか、他県の市場単価の動向にアンテナをはり、より高単価での取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>(3) 漁獲量の増大</p> <p>① 水産資源の増大（魚礁設置、藻場造成、放流等）</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり収穫量の回復にむけ、栽培方法等の研究を進めつつ、より高単価での取引ができる販路を検討する。</p> <p>また、その他の海藻類（ヒジキ・オゴノリ）についても、より高単価な取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>② 漁具の改良による漁獲率・操業効率の向上及び新規養殖業の導入</p> <p>沖合漁業者は、釣り漁具の改良を検討し、漁獲効率・漁獲量の改善を図る。</p> <p>漁協はヒオウギ貝やアサリ等の養殖について、生産量確保のための栽培技術の確立と貝類養殖の導入推進を図る。また、漁業権設定の最終調整を行う。</p> <p>(4) 直販施設・荷捌き所 等の整備</p> <p>漁協は、直販施設および加工施設の整備を実施する。</p> <p>また、次年度整備予定の貝類の蓄養施設については、整備の計画を具体化し、予算の要望を行う。</p> <p>(5) ブルーツーリズム等による地産地消の推進及び魚食の普及</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり摘み体験等のブルーツーリズムが実施できるよう、青のりの生産量の回復に努める。</p>
--	---

漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油コスト削減</p> <p>① 船底掃除・減速航行による燃油削減</p> <p>漁協は、総会等において船底掃除の実施と減速航行を呼びかけ、操業時の燃油削減を啓発する。漁業者は、船底掃除・減速航行を実施し、引き続き消費燃油量削減を行う。</p> <p>② 機関換装による燃油削減</p> <p>沖合漁業者は、新しい省エネ機関の情報収集を随時行い、現在の燃費・燃油価格を照らし合わせ、省エネ機関導入の費用対効果を見極めたうえで、必要であれば導入を行う。</p> <p>(3) 漁具等経費の削減</p> <p>沖合漁業者は、漁具・漁法の改善・導入を行うことで、経費の削減が図れないか随時検討する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（水産庁） ・広域漁場整備事業（水産庁） ・漁業経営セーフティネット構築事業（水産庁） ・浜の担い手育成支援事業（鹿児島県） ・地域振興推進事業（鹿児島県） ・漁業生産基盤整備事業（鹿児島市）

4年目（令和5年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 15.14% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 多獲性魚・低利用魚等の直売及び加工</p> <p>漁協は、漁業者から鮮度の良いカマス・アジなどの多獲性魚を買い上げ、直販所にて販売し、単価の向上を図る。</p> <p>さらに漁協及び漁業者は、引き続き各種イベント等での販売を行い、地産地消の促進および漁協直販所の宣伝を行う。</p> <p>また、加工品開発に向けて、美味しい食べ方等について研究・情報収集を行う。</p> <p>② 鮮度保持対策の普及と活魚出荷体制の構築</p> <p>漁協は平成30年度に整備した研修施設を利用し、組合員に向けて神経締めや冷却方法等の講習会を開催し、鮮度保持技術を向上させることで、魚価の向上を図る。漁業者もそれらの情報共有に努める。</p> <p>また、漁協は整備を行った荷捌き所を利用し、活魚出荷体制の構築を図る。</p> <p>③ 出荷時期の検討</p>
--------------	---

	<p>漁協及び漁業者は、各魚種についてこれまでの出荷時期以外の市場単価を隨時確認し、より高単価な取引が可能となる新たな出荷時期を検討する。</p> <p>(2) 販路の開拓</p> <p>① 海藻類の販路開拓</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり収穫量の回復にむけ、栽培方法等の研究を進めつつ、より高単価での取引ができる販路を検討する。</p> <p>また、その他の海藻類（ヒジキ・オゴノリ）についても、より高単価な取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>② 沖合漁業のキンメダイの販路開拓</p> <p>沖合漁業者は、現在の鹿児島・長崎のほか、他県の市場単価の動向にアンテナをはり、より高単価での取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>(3) 漁獲量の増大</p> <p>① 水産資源の増大（魚礁設置、藻場造成、放流等）</p> <p>漁協及び漁業者は、県・市等の関係機関の協力を得ながら、増殖用魚礁の設置や松木等による魚礁の設置、ヒジキ・オゴノリによる藻場造成、マダイ・ヒラメの種苗放流を実施し、水産資源の維持・回復に努める。</p> <p>② 漁具の改良による漁獲率・操業効率の向上及び新規養殖業の導入</p> <p>沖合漁業者は、釣り漁具の改良を検討し、漁獲効率・漁獲量の改善を図る。</p> <p>漁協はヒオウギ貝やアサリ等の養殖について、生産量確保のための栽培技術の確立と貝類養殖の導入推進を図る。また、漁業権の設定を行い、漁業者がスムーズに貝類養殖を導入できるよう出荷体制等を整備する。漁業者は隨時情報交換を行いながら、生産量の拡大に努める。</p> <p>(4) 直販施設・荷捌き所 等の整備</p> <p>漁協は、貝類の蓄養施設の整備を実施する。</p> <p>(5) ブルーツーリズム等による地産地消の推進及び魚食の普及</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり摘み体験等のブルーツーリズムが実施できるように、青のりの生産量の回復に努める。また、都市部住民や地元の子供たちにヒラメ放流体験などを通して、地産地消の推進及び魚食の普及を図り、消費量の拡大に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油コスト削減</p> <p>① 船底掃除・減速航行による燃油削減</p>

	<p>漁協は、総会等において船底掃除の実施と減速航行を呼びかけ、操業時の燃油削減を啓発する。漁業者は、船底掃除・減速航行を実施し、引き続き消費燃油量削減を行う。</p> <p>② 機関換装による燃油削減</p> <p>沖合漁業者は、新しい省エネ機関の情報収集を随時行い、現在の燃費・燃油価格を照らし合わせ、省エネ機関導入の費用対効果を見極めたうえで、必要であれば導入を行う。</p> <p>(2) 運搬経費の削減</p> <p>整備した直販所で直売に取り組むことで、市場への出荷運搬経費の削減を図る。</p> <p>(3) 漁具等経費の削減</p> <p>沖合漁業者は、漁具・漁法の改善・導入を行うことで、経費の削減が図れないか隨時検討する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（水産庁） ・広域漁場整備事業（水産庁） ・漁業経営セーフティネット構築事業（水産庁） ・浜の担い手育成支援事業（鹿児島県） ・地域振興推進事業（鹿児島県） ・漁業生産基盤整備事業（鹿児島市）

5年目（令和6年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比18.79%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 多獲性魚・低利用魚等の直売及び加工</p> <p>漁協は、漁業者から鮮度の良いカマス・アジなどの多獲性魚を買い上げ、直販所にて販売し、単価の向上を図る。</p> <p>さらに漁協及び漁業者は、引き続き各種イベント等での販売を行い、地産地消の促進および漁協直販所の宣伝を行う。</p> <p>また、加工施設において多獲性魚・低利用魚の加工を行い、付加価値をつけて販売することで、単価向上を図る。</p> <p>② 鮮度保持対策の普及と活魚出荷体制の構築</p> <p>漁協は平成30年度に整備した研修施設を利用し、組合員に向けて神経締めや冷却方法等の講習会を開催し、鮮度保持技術を向上させることで、魚価の向上を図る。漁業者もそれらの情報共有に努める。</p> <p>また、漁協は整備を行った荷捌き所を利用し、活魚出荷体制の構築を図</p>
--------------	---

	<p>る。</p> <p>③ 出荷時期の検討</p> <p>漁協及び漁業者は、各魚種についてこれまでの出荷時期以外の市場単価を随时確認し、より高単価な取引が可能となる新たな出荷時期を検討する。</p> <p>(2) 販路の開拓</p> <p>① 海藻類の販路開拓</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり収穫量の回復にむけ、栽培方法等の研究を進めつつ、より高単価での取引ができる販路を検討する。</p> <p>また、その他の海藻類（ヒジキ・オゴノリ）についても、より高単価な取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>② 沖合漁業のキンメダイの販路開拓</p> <p>沖合漁業者は、現在の鹿児島・長崎のほか、他県の市場単価の動向にアンテナをはり、より高単価での取引が可能となる販路を検討する。</p> <p>(3) 漁獲量の増大</p> <p>① 水産資源の増大（魚礁設置、藻場造成、放流等）</p> <p>漁協及び漁業者は、県・市等の関係機関の協力を得ながら、増殖用魚礁の設置や松木等による魚礁の設置、ヒジキ・オゴノリによる藻場造成、マダイ・ヒラメの種苗放流を実施し、水産資源の維持・回復に努める。</p> <p>② 漁具の改良による漁獲率・操業効率の向上及び新規養殖業の導入</p> <p>沖合漁業者は、釣り漁具の改良を検討し、漁獲効率・漁獲量の改善を図る。</p> <p>漁協及び漁業者はヒオウギ貝やアサリ等の養殖について、産地化に向けて生産量の確保に努め、より高単価で取引ができる出荷先の検討を隨時行う。</p> <p>(4) 直販施設・荷捌き所 等の整備</p> <p>漁協及び漁業者は、整備を行った施設等の有効活用に努め、所得の向上を図る。</p> <p>(5) ブルーツーリズム等による地産地消の推進及び魚食の普及</p> <p>漁協及び漁業者は、青のり摘み体験等のブルーツーリズムを実施し、地産地消の推進及び魚食の普及を図り、消費量の拡大に努める。また、継続して青のりの生産量の維持・増加に努める。</p>
--	--

漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油コスト削減</p> <p>① 船底掃除・減速航行による燃油削減</p> <p>漁協は、総会等において船底掃除の実施と減速航行を呼びかけ、操業時の燃油削減を啓発する。漁業者は、船底掃除・減速航行を実施し、引き続き消費燃油量削減を行う。</p> <p>② 機関換装による燃油削減</p> <p>沖合漁業者は、新しい省エネ機関の情報収集を随時行い、現在の燃費・燃油価格を照らし合わせ、省エネ機関導入の費用対効果を見極めたうえで、必要であれば導入を行う。</p> <p>(2) 運搬経費の削減</p> <p>整備した直販所で直売に取り組むことで、市場への出荷運搬経費の削減を図る。</p> <p>(3) 漁具等経費の削減</p> <p>沖合漁業者は、漁具・漁法の改善・導入を行うことで、経費の削減が図れないか随時検討する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（水産庁） ・広域漁場整備事業（水産庁） ・漁業経営セーフティネット構築事業（水産庁） ・浜の担い手育成支援事業（鹿児島県） ・地域振興推進事業（鹿児島県） ・漁業生産基盤整備事業（鹿児島市）

（5）関係機関との連携

・鹿児島県水産技術開発センター
多獲性魚・低利用魚等の加工技術について、指導を仰ぐ。 また、藻場造成についても、適地の選定、母藻設置方法などについて、指導を受ける。
・鹿児島県鹿児島地域振興局 浜の活力再生プランの実施にあたり、各種事業、方策についてアドバイスを受ける。
・鹿児島大学产学・地域創生センター 新規導入予定魚種「ヒオウギ貝」の栽培・出荷・販売について、協力・情報提供を受ける。

(1) 所得目標

漁業所得の向上 18.79%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

販売単価の向上 104.7%以上	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金） (水産庁)	荷さばき所や冷蔵庫、直売所や簡易加工施設を整備する。 上架施設を改修し、船底掃除等を行うことで、コストを削減する。 活魚施設を整備し、漁獲物の付加価値向上を図る。
・広域漁場整備事業 (水産庁)	増殖魚礁を設置し、水産資源の維持・回復を図るとともに、漁場の造成により漁獲量の向上を目指す。
・漁業経営セーフティネット構築事業 (水産庁)	漁業用燃油価格の高騰に備え、コストの増大に対応する。
・浜の担い手育成支援事業 (鹿児島県)	6次産業化への取組を促進し、販路の強化と拡大を図る。
・地域振興推進事業 (鹿児島県)	地域課題の解決に向けた新規事業等の取組を促進するためのソフト事業やハード事業を行う。
漁業生産基盤整備事業 (鹿児島市)	松木等の魚礁を投入し、アジ・タイ類等の水産資源の保護・増殖を図る。

グリーン・ツーリズム推進事業 (鹿児島市)	青のり摘み体験などを実施し、青のりの知名度向上を図り、地産地消を推進する。
--------------------------	---------------------------------------

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。